

いつまでも元気でいきいきと暮らし続けるために

介護予防・日常生活支援総合事業の ごあんない

ご近所さんとお茶やお話をしたい



元気にいきいきひろば等の集いの場へ参加できます

健康と介護予防のために運動がしたい



通所型サービスやいきいき百歳体操の場で介護予防に取り組みましょう

身体の調子が悪くて身の回りのことができない



ホームヘルパーや住民ボランティアによる生活の支援を受けられます

まだまだ元気！
地域のために活躍したい

介護予防・生活支援サポーター養成講座等の研修に参加し、住民ボランティアとして活動しませんか

平成28年10月から、市が実施する介護予防のための事業 「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります。

「介護予防・日常生活支援総合事業」は、要支援1・2の方と基本チェックリスト等で必要と判断された方を対象とする「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上のすべての方を対象とした「一般介護予防事業」で構成され、高齢者の方たち一人ひとりが、自ら健康づくりや介護予防に取り組むとともに、地域で支えあっていくことで、介護予防や日常生活の自立を支援してゆくものです。住み慣れた地域で、元気でいきいきと暮らし続けるために、「**介護予防・日常生活支援総合事業**」を利用して、積極的に介護予防に取り組みましょう。

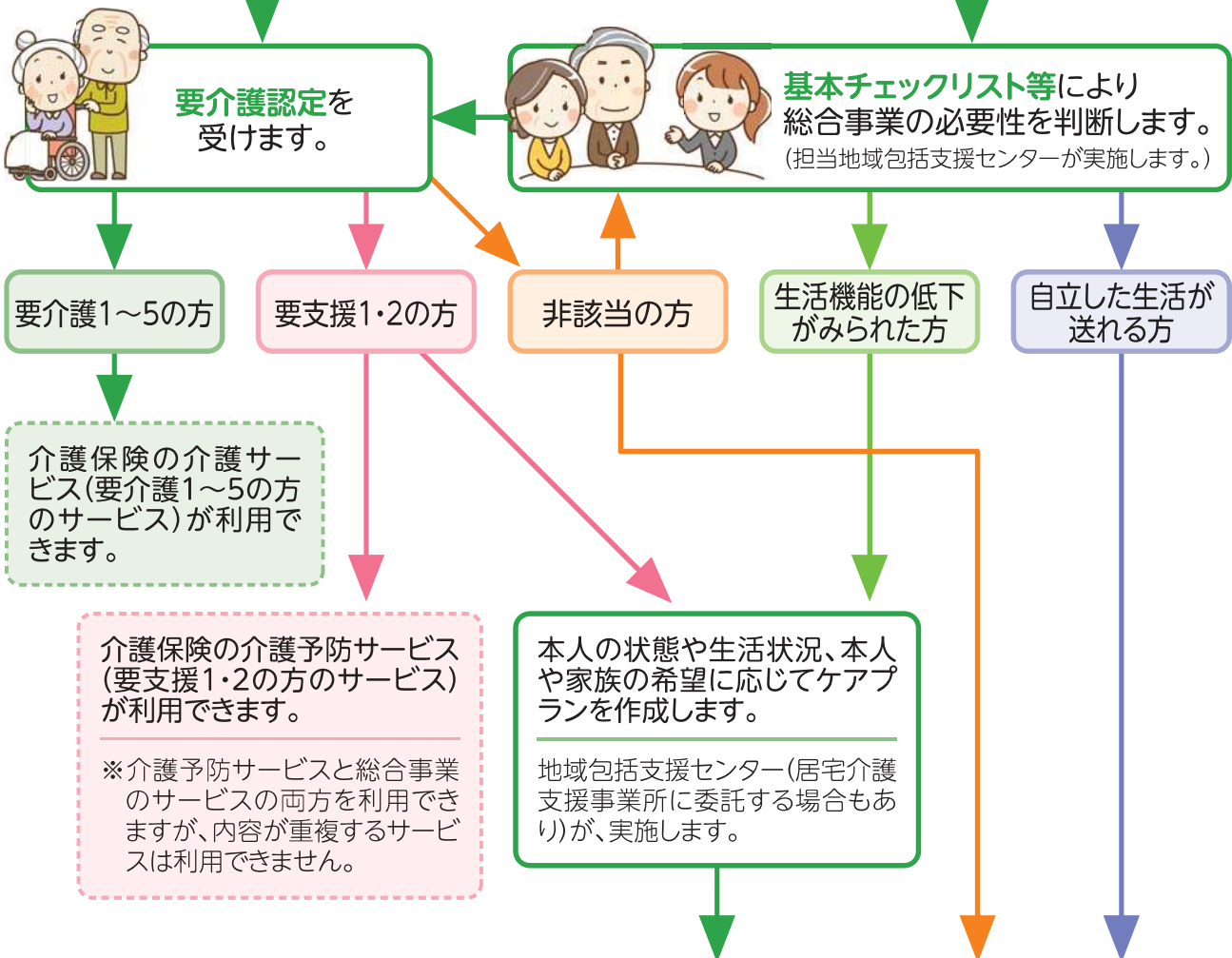
介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の利用の流れ

要支援1・2と認定された方や市の基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方が利用できる「**介護予防・生活支援サービス事業**」と65歳以上すべての方が利用できる「**一般介護予防事業**」があります。

まずは
ご相談ください

65歳以上のみなさん

お住まいの地域の地域包括支援センター
または、総合支所・地域交流センター・福祉相談窓口
に相談します。



要介護認定で「要支援1・2」の判定を受けた方

基本チェックリストで生活機能の低下がみられた方

介護予防・生活支援サービス事業

が利用できます

65歳以上のすべての方

一般介護予防事業

が利用できます

介護予防・日常生活支援総合事業



※事業対象者となった後でも、要介護認定申請をすることができます。

介護予防・生活支援サービス事業

訪問型サービス

訪問介護相当サービス

(現行の介護予防訪問介護に相当するサービス)

ホームヘルパーが居宅を訪問し、身体介護や生活援助を行います。認知機能や運動器機能の低下により身体介護を含む生活援助が必要な方が対象です。

指定事業者訪問型サービス

(訪問型サービスA-①)

ホームヘルパーが居宅を訪問し、生活援助を行います。(身体介護を伴わない調理、掃除などの生活援助)

一般事業者訪問型サービス

(訪問型サービスA-②)

訪問サービス事業者の職員が居宅を訪問し、生活援助を行います。(掃除、買い物などの簡易な生活援助)

たすけあいの生活支援サービス

(訪問型サービスB)

地域住民やボランティアが主体となり、たすけあいの生活援助を行います。(ごみ出し、買い物代行、電球の取替え、布団干しなど)

短期集中訪問型サービス

(訪問型サービスC)

短期集中通所型サービスと一体的に、医療やリハビリテーション等の専門職員が、訪問により短期集中型の生活環境調整や生活動作の助言等を行います。(退院直後など集中的に専門職が関わることで改善が見込める方が対象)



通所型サービス

通所介護相当サービス

(現行の介護予防通所介護に相当するサービス)

通所介護施設で、日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を行います。

体と脳の機能アップ教室

(通所型サービスA-①)

通所介護施設で、心身機能の低下がみられる方に運動メニューや認知症予防プログラムなどを行います。(3時間以上で、原則週1回の利用)

足腰機能アップ教室

(通所型サービスA-②)

通所介護施設で、心身機能の低下がみられる方にリハビリに特化した介護予防プログラムを行います。(90分以上で、原則週1回の利用)

教室型運動機能プログラム

(通所型サービスA-③)

下肢筋力やバランス等を改善する運動機能向上プログラムを集団で行います。1クール12回のプログラムです。(90分以上で、原則週1回の利用)

元氣いきいきひろば

(通所型サービスB)

介護予防のための運動や生きがいにつながる活動などを行う高齢者の集いのひろばです。(原則週1回以上の開催)

短期集中通所型サービス

(通所型サービスC)

医療やリハビリテーション等の専門職員が、生活行為の改善のための個別プログラムを作成し、通所介護施設で短期集中的に機能回復訓練を行います。(退院直後など集中的に専門職が関わることで改善が見込める方が対象)

一般介護予防事業

介護予防出張講座

介護予防に興味、関心のある地域の団体に、専門の講師が出向いてお話しします。

講座メニュー

- ① 転倒骨折予防
- ② 認知症予防
- ③ お口の健康
- ④ 食事の工夫
- ⑤ 生活習慣病予防
- ⑥ 排泄トラブルへの対応
- ⑦ 高齢者の健康管理
- ⑧ 薬との上手なつきあい方
- ⑨ 関節症の方の生活の工夫
- ⑩ 口コミティブシンドローム予防
- ⑪ 介護予防事業に関すること

いきいき百歳体操

身近な地域で、住民ボランティアが主体となって、介護予防に効果的ないきいき百歳体操を行う活動です。(原則週1回の開催)

地域住民グループ支援事業

介護予防等の住民自主グループの立ち上げ、活動の支援をします。